

登園許可証

園児名 _____

生年月日 _____ 年 _____ 月 _____ 日

保育園は乳幼児が集団で長時間生活を共にする場です。感染症の集団発症や流行をできるだけ防ぐことで、一人一人の子どもが一日快適に生活できるように、下記の感染症について意見書の提出をお願いします。感染力のある期間に配慮し、子どもの健康回復状態が集団での保育園生活が可能状態となつてからの登園であるようご配慮ください。

該当疾患に をお願いします。

チェック	感染症名	感染しやすい期間	出席停止期間
	麻疹（はしか）	発症1日前から発疹出現後の4日後まで	解熱後3日を経過するまで
	風疹	発疹出現の前7日間から後7日間	発疹が消失するまで
	水痘（みずぼうそう）	発疹出現1～2日前から痂皮形成まで	すべての発疹が痂皮（かさぶた）となるまで
	流行性耳下腺炎（おたふくかぜ）	発症3日前から耳下腺腫脹後4日	耳下腺、顎下腺、舌下腺の腫脹が発現してから5日を経過するまで、かつ全身状態が良好になるまで
	結核		医師により感染の恐れがないと認めるまで
	咽頭結膜熱（プール熱）	発熱、充血等症状が出現した数日間	主要症状が消失してから2日を経過するまで
	流行性角結膜炎（はやり目）	充血、目やに等症状が出現した数日間	感染力が非常に強いいため結膜炎の症状が消失するまで
	百日咳	抗菌薬を服用しない場合、咳出現3週間が経過するまで	特有の咳が消失するまで、または5日間の適正な治療を終了するまで
	腸管性出血性大腸菌感染症（O157・O26・O111等）		症状が治まり、かつ、抗菌薬による治療が終了し、48時間をあけて連続2回の検便によって、いずれも菌陰性が確認されるまで
	急性出血性結膜炎	ウイルスが呼吸器から1～2週間、便から数週間～数ヶ月排出される	医師により感染の恐れがないと認めるまで

年 _____ 月 _____ 日に発症し、年 _____ 月 _____ 日より集団生活に支障がない状態になったので登園可能と判断します。

年 _____ 月 _____ 日

医療機関名 _____

医師名 _____